

京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業

リハビリ専門職員が訪問し、支援者の方のご相談に応じます！

利用者の方にこんな困りごとはありませんか？



■ 加齢に伴う身体機能の低下について

今までできていた動作が難しくなってきた

「動作方法や介助方法を工夫したい」

「手すりの設置など環境調整について教えてほしい」

「利用者の方に合った運動プログラムが知りたい」



■ 歩くことについて

転倒やふらつくことが増えてきた

「歩行時の介助方法を知りたい」

「機能を維持するための訓練方法を教えてほしい」

「どんな杖や歩行器が利用できるか知りたい」



■ 食事中の困りごとについて

最近食事中にむせるんです

「食物形態、盛り付け方、一口量、食べるペースなどについて知りたい」

「食事姿勢や介助方法の工夫について教えてほしい」

「誤嚥性肺炎を予防するためにはどうしたらいいか教えてほしい」



■ 移乗について

「車椅子からトイレへの移乗の仕方を知りたい」

「送迎車への乗り降りの方法を知りたい」



■ その他

- ・ 訪問型体力測定(定期的に体力を測定し、身体機能維持に役立てる)
- ・ 休息時、作業時などの姿勢調整
- ・ 段差解消や手すりの設置など住環境についての相談
- ・ 障害のある方とのよりよいコミュニケーション方法 など

障害福祉サービス事業所等訪問支援事業とは

当センターの理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職員が、市内の事業所や居宅を訪問し、支援者の方に、利用者個々の身体状況の把握や介助等への対応方法、機能維持のための活動プログラムの導入など、さまざまな困りごとへの助言を行っています。(過去5年間の実績：約300件)

※ 継続的なリハビリテーションを提供するものではありません。

※ 状況によっては、医療機関の受診をおすすめする場合があります。



■ 相談件数・実施時間

1回の訪問につき、1名あたり概ね1時間程度です。

訪問型体力測定は、1回の訪問につき最大6名まで可能です。

■ 利用対象

市内の事業所等の支援者

● 障害福祉サービス事業所 (生活介護、共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、居宅介護、相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、施設入所支援など)

● 介護保険サービス事業所 (居宅サービス事業、介護福祉施設、地域包括支援センターなど)

利用は
無料です！

利用の流れ

- (1) ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードしてください。
- (2) <申込書・情報提供書>に必要事項を記入し、申し込んでください。(詳細は右の欄をご覧ください。)
- (3) 具体的な日程や内容を調整します。
- (4) センターから実施の決定を通知します。
- (5) センター職員が事業所等を訪問し、助言します。
- (6) 後日センターから報告書を送付します。



ホームページ

申込方法

◆ E-mailでのお申込み

ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードし、必要事項を入力の上、メールで送信してください。メールの件名は【事業所訪問申込み】としてください。

※ 誤送信にご注意ください。

◆ FAXと郵送によるお申込み

ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードし、必要事項を記入の上、<申込書>をFAXで、<情報提供書>を郵送で、それぞれお送りください。

※ <情報提供書>は、個人情報保護のため、FAXでは送らないでください。

※ 訪問を希望される日の2週間前までに申し込んでください。

京都市訪問支援事業で 検索



■ 問合せ・申込先

京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20 COCO・てらす 1階

TEL:075-925-7800 FAX:075-925-5920

E-mail[申込み専用] rehabili-chiiki@city.kyoto.lg.jp



センターのFacebookです。
ぜひご登録ください。



「京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業」の調査報告書を掲載しています。